

## 令和7年度（2025年度）

### 会計年度任用職員（プール指導時介助員）登録募集案内

#### 職種

プール指導時介助員

#### 勤務場所

市立小学校・中学校・義務教育学校（または、学校長の指定する場所）

#### 業務内容

学校教育におけるプール指導時での、障害のある幼児児童生徒の学習活動が安全で快適なものとなるよう、その前後も含めた必要な介助を行う。

- （1）教室とプールとの間の移動に関すること。
- （2）プール入水にともなう幼児児童生徒の衣服着脱に関すること。
- （3）プール入水前の準備やシャワー利用等に関すること。
- （4）プール指導中における、プールへの出入りやトイレ利用に関すること。
- （5）その他、教員の指示に従い、プール指導時に必要なこと。
- （6）上記の介助が円滑に行われるために必要な事前の打ち合わせ及び幼児児童生徒との関係づくりに必要なこと。

#### 登録手続

##### ■必要書類

|       |         |
|-------|---------|
| 登録申込票 | 本市所定のもの |
|-------|---------|

注1 上記必要書類に所定事項を記入し、勤務を希望する市立小学校・中学校・義務教育学校に電話連絡の上、持参してください。提出書類は返却いたしません。勤務を希望する学校がない場合は、姫路市立総合教育センター育成支援課特別支援教育係に持参してください。

2 写真（縦4cm×横3cm、上半身無帽、正面、申込前3か月以内に撮影したもの）を上記の登録申込書に添付し、提出してください。

3 次に該当する人は、登録できません。

地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人

※ 欠格条項

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## ■ 登録申込

|      |                                                                            |
|------|----------------------------------------------------------------------------|
| 受付期間 | 令和7年5月1日(木)～令和7年5月23日(金)<br>(土・日・祝及び学校休業日を除く)                              |
| 受付時間 | 午前9時から午後3時まで ※詳しくは申込場所にお問い合わせください。                                         |
| 申込場所 | 勤務を希望する市立小学校・中学校・義務教育学校<br>勤務希望地がない場合は、育成支援課特別支援教育係<br>※提出前に必ず電話連絡をしてください。 |

## 面接

---

- 書類提出時に、面接を行います。

## 登録から任用までの概要

---

- 面接実施後に名簿登載者となります。名簿登載者の中から、勤務時間・地理的条件等により任用します。
- 申込書の記載事項に不正があることが判明した場合には、登録を取り消すことがあります。

## 勤務条件等

---

### ■ 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号のパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

### ■ 勤務場所

市立小学校、中学校、義務教育学校(または、学校長の指定する場所)

### ■ 勤務日・勤務時間・報酬等

- ・勤務日 学校長が指定する日
- ・勤務時間 学校長が指定する時間(1週間当たり20時間未満)
- ・報酬 1時間あたり1,160円 交通費

### ■ 加入保険

労災保険

### ■ その他

上記の勤務条件等については、予告の上、変更する場合があります。

## お問い合わせ先

---

姫路市立総合教育センター 育成支援課 特別支援教育係

〒670-0935 姫路市北条口三丁目29番地 TEL(079)-224-5845